(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特許公報(B2)

(11)特許番号

特許第5643420号 (P5643420)

(45) 発行日 平成26年12月17日(2014.12.17)

(24) 登録日 平成26年11月7日(2014.11.7)

(51) Int. CL.

FL

A 4 3 B 23/24 (2006, 01) A 4 3 B 23/24

(全 20 頁) 請求項の数 19

特願2013-502750 (P2013-502750) (21) 出願番号 (86) (22) 出願日 平成23年3月29日 (2011.3.29) (65) 公表番号 特表2013-523271 (P2013-523271A)

(43) 公表日 平成25年6月17日 (2013.6.17) (86) 国際出願番号 PCT/US2011/030328

(87) 国際公開番号 W02011/126837 (87) 国際公開日 平成23年10月13日 (2011.10.13) 審査請求日 平成25年3月19日 (2013.3.19)

(31) 優先権主張番号 12/749,820

(32) 優先日 平成22年3月30日 (2010.3.30)

(33) 優先権主張国 米国(US) (73)特許権者 314006455

ナイキ イノヴェイト シーヴィー アメリカ合衆国 オレゴン州、ビーバート ン、ワン・バウワーマン・ドライブ

(74)代理人 100071238

弁理士 加藤 恒久

(72) 発明者 バーガー ティファニー ジェイ

> アメリカ合衆国 オレゴン州 97005 -6453 ビーバートン ワン ボワー マン ドライブ ナイキ インコーポレー

ティッド内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】取り外し可能なラップを有する履物

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

アッパーであって、該アッパーの外側および内側に配置された紐縛り領域を含むアッパ - と、

ソール構造体と、

ラップ部材であって、該ラップ部材の第1の長手方向端部に配置された第1の縁部、該 ラップ部材の第2の長手方向端部に配置された第2の縁部、および、概ね前記第1の縁部 と前記第2の縁部との間に配置された中央部を含むラップ部材と、

前記ラップ部材は、前記外側および前記内側のそれぞれの紐縛り領域で前記アッパーに 取り外し可能に取り付けられて、前記ソール構造体の一部の下側で延在し、

前記ラップ部材は、前記第1の縁部および前記第2の縁部のそれぞれと関連する第1の 幅から前記中央部と関連する第2の幅までテーパ状になっている、履物において、

前記アッパーは、

前記外側および前記内側上に一対のアライメントストリップをさらに備え、

前記一対の前記アライメントストリップは、前記ソール構造体から前記紐縛り領域まで 前記アッパーに沿って延在し、

前記一対のアライメントストリップは前記ラップ部材の形状に対応するように離間して いる、履物。

【請求項2】

20

前記第1の幅は、前記紐縛り領域と関連する第1の長さに対応する寸法に形成されている請求項1に記載の履物。

【請求項3】

前記ソール構造体は、

アウトソールと、

ミッドソールと、

をさらに備え、

前記アウトソールは、前記ソール構造体の前足領域および踵領域に配置され、

前記ラップ部材は、前記ソール構造体の一部の下側で延在し、この一部とは、前記前足領域のアウトソールと前記踵領域のアウトソールとの間の位置で前記ミッドソールに配置されたチャネル内の部分のことである、請求項1に記載の履物。

【請求項4】

前記第2の幅は、前記チャネルと関連する第2の長さに対応する寸法に形成されている 、請求項3に記載の履物。

【請求項5】

前記チャネルは、前記ソール構造体の中足領域で前記ミッドソールに形成された溝を備え、

前記溝は、前記ラップ部材の前記中央部の厚さに対応する深さを有する、請求項3に記載の履物。

【請求項6】

前記チャネルは、前記履物の着用者の土踏まずと整列するように配置されている、請求項3に記載の履物。

【請求項7】

アッパーであって、該アッパーの外側および内側に配置された複数の小穴を有する紐縛り領域を含むアッパーと、

ソール構造体と、

ラップ部材であって、該ラップ部材の第1の長手方向端部に配置された第1の縁部、該ラップ部材の第2の長手方向端部に配置された第2の縁部、および、概ね前記第1の縁部と前記第2の縁部との間に配置された中央部を含むラップ部材と、

を備え、

前記第1の縁部および前記第2の縁部はそれぞれ、前記複数の小穴と整列する間隔に配置された複数の紐通し穴を含み、

前記ラップ部材は、前記複数の小穴と前記複数の紐通し穴とを通して配置された紐によって前記外側および前記内側のそれぞれ上の前記紐縛り領域で前記アッパーに取り外し可能に取り付けられ、

前記ラップ部材の前記中央部は、前記ソール構造体の一部の下側で延在する、履物において、

前記アッパーは、

前記外側および前記内側上に一対のアライメントストリップをさらに備え、

前記一対の前記アライメントストリップは、前記ソール構造体から前記紐縛り領域まで 前記アッパーに沿って延在し、

前記一対のアライメントストリップは前記ラップ部材の形状に対応するように離間している、履物。

【請求項8】

前記外側および前記内側の前記紐縛り領域に配置された前記アッパーの外表面部は、前記ラップ部材が前記アッパーに取り付けられたときに前記ラップ部材の下側に位置する複数の通気部材を含む、請求項7に記載の履物。

【請求項9】

前記ラップ部材は、前記ソール構造体の一部の下側で第1の角度を有するように延在し、この第1の角度は前記複数の紐通し穴の配列と関連付けられている、請求項7に記載の

10

20

30

40

履物。

【請求項10】

前記ソール構造体は、

アウトソールと、

ミッドソールと、

をさらに備え、

前記アウトソールは、前記ソール構造体の前足領域および踵領域に配置され、

前記ラップ部材の前記中央部は、前記ソール構造体の一部の下側で延在し、この一部とは、前記前足領域および前記踵領域の前記アウトソール間の位置で前記ミッドソールに配置されたチャネル内の部分のことである、請求項7に記載の履物。

【請求項11】

前記複数の小穴と前記複数の紐通し穴とを通して配置された紐を締め付けることにより、前記チャネル内の前記ラップ部材上に張力がもたらされる、請求項10に記載の履物。

【請求項12】

前記チャネルは、前記履物の着用者の土踏まずと整列するように配置され、

前記チャネル内の前記ラップ部材上に作用する前記張力は前記着用者の土踏まずを支える、請求項11に記載の履物。

【請求項13】

履物と共に使用するラップ部材であって、

前記ラップ部材の第1の長手方向端部に配置された第1の縁部と、

前記ラップ部材の第2の長手方向端部に配置された第2の縁部と、

概ね前記第1の縁部と前記第2の縁部との間に配置された中央部と、

を備え、

前記ラップ部材は、該ラップ部材が半分に折り畳まれたときに前記第1の縁部と前記第2の縁部とが概ね整列するように横軸に関してほぼ対称であり、

前記ラップ部材は、前記履物のアッパーに取り外し可能に取り付けられて前記履物のソール構造体の一部の下側で延在するように構成されていて、

前記アッパーは、

該アッパーの外側および内側上に一対のアライメントストリップをさらに備え、

前記一対の前記アライメントストリップは、前記ソール構造体から紐縛り領域まで前記 アッパーに沿って延在し、

<u>該ラップ部材は、該ラップ部材が履物に取り付けられたときに一対のアライメントスト</u>リップ間の空間にほぼ嵌まり込む形状である、ラップ部材。

【請求項14】

前記ラップ部材は、一対の履物における左右の履物間で互換性を有するように構成された、請求項13に記載のラップ部材。

【請求項15】

前記ラップ部材の一方の面の第1の表面と、

前記ラップ部材の反対の面の第2の表面と、

をさらに備え、

前記ラップ部材は、該ラップ部材が前記履物の前記アッパーに取り外し可能に取り付けられたときに、前記第1の表面が前記アッパーと接触する場合と前記第2の表面が前記アッパーと接触する場合との間でリバーシブルであるように構成された、請求項13に記載のラップ部材。

【請求項16】

前記第1の表面と前記第2の表面とは、少なくとも1つの互いに異なる特性を有する、 請求項15に記載のラップ部材。

【請求項17】

前記少なくとも1つの互いに異なる特性は、色、文字、印刷デザイン、反射率、粗さ、 および/または材料のうちの少なくとも1つを含む、請求項16に記載のラップ部材。 10

20

30

40

【請求項18】

前記ラップ部材の前記中央部は、前記ソール構造体の一部の下側で延在し、この一部とは、前記履物の前足領域のアウトソールと踵領域のアウトソールとの間の位置でミッドソールに配置されたチャネル内の部分のことである、請求項13に記載のラップ部材。

【請求項19】

前記第1の縁部および前記第2の縁部はそれぞれ、前記履物の前記アッパーに配置された複数の小穴と整列する間隔で配置された複数の紐通し穴をさらに含み、

前記ラップ部材は、前記複数の小穴と前記複数の紐通し穴とを通して配置された紐を使用して前記アッパーに取り外し可能に取り付けられる、請求項13に記載のラップ部材。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[00001]

本発明は、概して履物に関し、詳しくは、取り外し可能なラップを有する履物に関する

【背景技術】

[0002]

履物には、着用者が物品の外観を変えることを可能にする装飾被覆体が設けられている。一般に、これらの被覆体は物品を部分的に覆うように適合する。着用者は、物品の外観を変えるために被覆体を変えてもよい。

20

30

40

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0003]

当該技術分野においては、履物に異なる外観を与えかつ着用者の足を支えることもできる取り外し可能なラップ(被覆体)が必要とされている。

【課題を解決するための手段】

[0004]

1つの態様において、本発明は、アッパーであって、該アッパーの外側および内側に配置された紐縛り領域を含むアッパーと、ソール構造体と、ラップ部材であって、該ラップ部材の第1の長手方向端部に配置された第1の縁部、該ラップ部材の第2の長手方向端部に配置された第2の縁部、および、概ね第1の縁部と第2の縁部との間に配置された中央部を含むラップ部材とを備え、ラップ部材は、外側および内側のそれぞれの紐縛り領域でアッパーに取り外し可能に取り付けられて、ソール構造体の一部の下側で延在し、ラップ部材が、第1の縁部および第2の縁部のそれぞれと関連する第1の幅から中央部と関連する第2の幅までテーパ状になっている、履物を提供する。

[0005]

別の態様において、本発明は、アッパーであって、該アッパーの外側および内側に配置される複数の小穴(アイレット)を有する紐縛り領域を含むアッパーと、ソール構造体と、ラップ部材であって、該ラップ部材の第1の長手方向端部に配置された第1の縁部、該ラップ部材の第2の長手方向端部に配置された第2の縁部、および、概ね第1の縁部と第2の縁部との間に配置された中央部を含むラップ部材とを備え、第1の縁部および第2の縁部のそれぞれが、複数の小穴と実質的に整列する間隔に配置された複数の紐通し穴を含み、ラップ部材が、複数の小穴と複数の紐通し穴とを通して配置された紐によって外側および内側のそれぞれ上の紐縛り領域でアッパーに取り外し可能に取り付けられ、ラップ部材の中央部は、ソール構造体の一部の下側で延在する、履物を提供する。

[0006]

別の態様において、本発明は、履物と共に使用するラップ部材であって、ラップ部材の第1の長手方向端部に配置された第1の縁部と、ラップ部材の第2の長手方向端部に配置された第2の縁部と、概ね第1の縁部と第2の縁部との間に配置された中央部とを備え、ラップ部材は、該ラップ部材が半分に折り畳まれたときに第1の縁部と第2の縁部とが概

ね整列するように横軸に沿ってほぼ対称であり、ラップ部材が、履物のアッパーに取り外し可能に取り付けられて、履物のソール構造体の一部の下側で延在するように構成されている、ラップ部材を提供する。

[0007]

他の態様において、ラップ部材は、ソール構造体の一部の下側で延在し、この一部とは、前足領域および踵領域のアウトソール間の位置でミッドソールに配置されたチャネル内の部分のことである。

[0008]

別の態様において、チャネルは、履物の着用者の土踏まずとほぼ位置合わせされるように位置される。

[0009]

別の態様において、ラップ部材は、一対の履物における左右の履物間で互換性のあるものとして適合される。

[0010]

本発明の他のシステム、方法、特徴、および、利点は、以下の図面および詳細な説明を検討することで当業者に明らかであり、あるいは明らかになる。そのようなさらなるシステム、方法、特徴、および、利点の全てが、この明細書本文およびこの概要に含まれ、本発明の範囲内であり、以下の特許請求の範囲によって保護されることが意図される。

[0011]

本発明は、以下の図面および説明を参照してさらに良く理解できる。図中の構成要素は必ずしも一定の縮尺ではなく、本発明の原理を示すことに重点が置かれている。また、同様の参照符号は、各図にわたって対応する部分を示す。

【図面の簡単な説明】

[0012]

- 【図1】取り外し可能なラップ部材を含む履物の例示的な実施形態の等角投影図である。
- 【図2】取り外し可能なラップ部材を含む履物の例示的な実施形態の側面図である。
- 【図3】緩んだ状態での取り外し可能なラップ部材を含む履物の例示的な実施形態の側面 図である。

【図4】部分的に取り外された状態での取り外し可能なラップ部材を含む履物の例示的な 実施形態の側面図である。

【図5】取り外し可能なラップ部材を含む履物の例示的な実施形態の分解側面図である。

【図6】取り外し可能なラップ部材を含む履物の例示的な実施形態の分解底面図である。

【図7】リバーシブルなラップ部材の例示的な実施形態の代表的な図である。

【図8】交換可能でリバーシブルなラップ部材の例示的な実施形態の代表的な図である。

【発明を実施するための形態】

[0013]

図1~図6は、履物100の実施形態の図を示している。明確にするため、以下の詳細な説明はゴルフシューズの形で実施形態を論じるが、本発明は、サッカーシューズ、フットボールシューズ、ラグビーシューズ、野球シューズ、バスケットボールシューズ、スニーカー、ハイキング用ブーツ、および他の種類の履物を含む(これらに限定されない)任意の履物の形態を成すことができることに留意されたい。図1においては、単に物品100とも称される履物100は右足用として示しているが、以下の説明は、左足用として鏡写しにした履物についても同様に適用できることを理解されたい。

[0014]

参照の目的で図1~図6に注意を向けると、物品100は、前足領域10と、中足領域12と、踵領域14とを含んでもよい。前足領域10は、一般に、中足骨と指骨とを結合するつま先および関節と関連付けられてもよい。中足領域12は、一般に、土踏まずと関連付けられてもよい。同様に、踵領域14は、一般に、踵骨を含む足の踵と関連付けられてもよい。また、物品100は内側16および外側18を含んでもよい。特に、内側16および外側18は物品100の対向する両側であってもよい。さらに、内側16および外

10

20

30

40

側18がいずれも、前足領域10、中足領域12、および踵領域14にわたって延びてもよい。

[0015]

前足領域10、中足領域12、および踵領域14は、単に説明を目的としているにすぎず、物品100の正確な領域を画定するものではなく、相対的な位置を説明するものであることが理解されよう。同様に、内側16および外側18は、物品100を2つの半体へと精密に画定するのではなく、一般に物品の2つの側を表わすことを意図している。また、前足領域10、中足領域12、および踵領域14、ならびに内側16および外側18は、ソール構造体および/またはアッパーなどの物品の個々の構成要素にも適用することができる。

[0016]

一貫性および便宜上の理由で、方向性の形容詞は、図示の実施形態に対応してこの詳細な説明の全体にわたって使用される。この詳細な説明の全体および特許請求の範囲にわたって使用される「長手の」という用語は、物品の長手方向のことである。いくつかの場合、長手方向は、物品の前足領域から踵領域まで延在する。また、この詳細な説明の全体および特許請求の範囲にわたって使用される「横の」という用語は、物品の幅方向のことである。言い換えると、横方向は、物品の内側と外側との間に延在する。これらの方向性の形容詞のそれぞれがソール構造体および/またはアッパーなどの物品の個々の構成要素に適用されることが理解されよう。

[0017]

履物100はアッパー102を含んでもよい。一般に、アッパー102は任意の型式のアッパーであってもよい。詳しくは、アッパー102は、任意のデザイン、形状、サイズ、および/または色を有してもよい。例えば、物品100がゴルフシューズである実施形態では、アッパー102は頂部の低いアッパーとなることができる。物品100がバスケットボールシューズである実施形態では、アッパー102は、足首をしっかりと支えるように形成された頂部の高いアッパーとなることができる。一般に、アッパー102は、ナイロン、天然皮革、合成皮革、天然ゴム、または合成ゴムを含む(これらに限定されない)材料を含む任意の適した材料から形成されてもよい。いくつかの場合、アッパー102は任意の適切な、編まれた、織られた、または不織りの材料から形成することができる。

[0018]

明確にするため、例示的な実施形態では、アッパー102の一部だけについて説明する。アッパー102は、歩行、ランニング、または、他の運動行為を助けるために当該技術分野で周知の他の手段を含んでもよいことを理解されたい。

[0019]

一般に、アッパー102は、着用者の足を受けるように構成されている。幾つかの実施 形態において、アッパー102は、着用者の足を受けるように構成された入口穴つまりスロート開口104を含む。この構成により、入口穴つまりスロート開口104があること で、足をアッパー102の内部へ挿入することができる。

[0020]

幾つかの実施形態では、アッパー102はソール構造体101と関連付けられている。 ソール構造体101は、アッパー102に固定されていて、物品100が着用されている ときに足と地面との間に延在する。異なる実施形態では、ソール構造体101は異なる構 成要素を含んでもよい。例えば、ソール構造体101は、アウトソール、ミッドソール、 および/またはインソールを含んでもよい。1つまたは複数のこれらの構成要素が選択的 であってもよい。ソール構造体101は、エラストマー、シロキサン、天然ゴム、他の合 成ゴム、アルミニウム、スチール、天然皮革、合成皮革、またはプラスチックを含む(これらに限定されない)材料を含む任意の適した材料から形成されてもよい。

[0021]

幾つかの実施形態では、ソール構造体101は物品100に静止摩擦力を与えるように 構成されてもよい。静止摩擦力を与えることに加えて、ソール構造体101は、歩行中、 10

20

30

40

ランニング中、あるいは他の歩行活動中に足と地面との間で圧縮されたときに地面反力を減衰させ得る。ソール構造体 1 0 1 の形態は、様々な従来構造または非従来構造を含むように異なる実施形態において大きく異なってもよい。いくつかの場合、ソール構造体 1 0 1 の形態は、該ソール構造体 1 0 1 の使用環境における 1 つまたは複数の地面の種類に応じて構成することができる。地表面の例としては、天然芝、人工芝、土、ならびに他の表面が挙げられるが、これらに限定されない。

[0022]

幾つかの実施形態では、アッパー102はシューズ締結システム106を含んでもよい。シューズ締結システム106は、アッパー102を足に締め付けるために使用されてもよい。シューズ締結システムの例としては、紐、留め金、面ファスナ(ベルクロ(登録商標)など)、および任意の他の型式の締結システムが挙げられるが、これらに限定されない。一実施形態では、シューズ締結システム106が紐110を含む。また、シューズ締結システム106は紐縛り領域108を含んでもよい。紐縛り領域108は、入口穴104から前足領域10まで延在するアッパー102の隙間または開口であってもよい。この実施形態では、紐110が紐縛り領域108の寸法を変えるように構成されてもよく、それにより、アッパー102の寸法がさらに調整され得る。

[0023]

この実施形態において、履物100は、アッパー102内で足を固定する紐110を含む。一般に、紐110は、アッパー102を締結するために必要な任意の長さに構成されていてもよい。また、紐110は、紐110の断面の外観が特定の形状を有するように構成されてもよい。幾つかの実施形態では、紐110は略平坦な断面を有する。他の実施形態では、紐110は略円形断面を有するように構成されてもよい。

[0024]

一般に、紐110は、皮革、綿、ジュート、麻、または合成繊維を含む(これらに限定されない)材料を含む任意の材料を備えてもよい。また、紐110は、紐110を締結状態に維持する摩擦力を増大させる材料でコーティングされていてもよい。いくつかの場合、紐110が弾性部を含んでいてもよい。

[0025]

アッパー102を締結するために、紐110は紐縛り領域108に跨って構成されていてもよい。一般に、紐縛り領域108は、アッパー102上の様々な場所に配置され得る。幾つかの実施形態において、紐縛り領域108は、アッパー102の内側16と外側18との間に配置されてもよい。他の実施形態において、紐縛り領域108は、紐縛り領域108の一部が内側16内や外側18内に完全に配置されるように非対称的に配置されていてもよい。例示的な一実施形態においては、紐縛り領域108は、アッパー102の内側16と外側18との間の中心線にほぼ沿って配置されてもよい。

[0026]

幾つかの実施形態では、紐縛り領域108は舌革(ベロ)112と関連付けられている。舌革112はアッパー102のつま先部114と関連付けられていることも好ましい。一般に、舌革112は、つま先部114に取り付け固定されて、紐縛り領域108内に配置されてもよい。しかし、他の場合には、舌革112が取り外しできてもよい。

[0027]

一般に、舌革112は、任意のデザイン、形状、サイズ、および/または色を有する。いくつかの場合、舌革112は物品100に独特な美的外観を与えてもよい。また、舌革112は、紐110が足の周囲にアッパー102を締結したときに足の快適さを高めるパッドまたは他の手段を含んでもよい。

[0028]

幾つかの実施形態では、紐縛り領域108は紐110を通す手段を含んでもよい。幾つかの実施形態において、紐縛り領域108は、紐108を受ける複数の小穴を内側16および外側18上に含んでもよい。この詳細な説明の全体および特許請求の範囲にわたって使用される「小穴」という用語は、紐の一部を履物で受けるように構成された構造のこと

10

20

30

40

20

30

40

50

である。いくつかの場合、小穴は、金属、コード、織物、または皮革を含む(これらに限定されない)材料を含む材料で補強された穴であってもよい。他の実施形態において、小穴は、織物、コード、皮革、または金属を含む(これらに限定されない)材料を含む材料のループにより形成された開口であってもよい。

[0029]

幾つかの実施形態では、小穴は対の小穴として配置されてもよい。対の小穴は、アッパーの外側上に配置される第2の小穴と関連するアッパーの内側の小穴を含んでもよい。いくつかの場合、対の小穴は、アッパーの内側から外側へ横方向に並んでいてもよい。さらに、複数の対の小穴が一組の小穴として編成されてもよい。

[0030]

物品100は、該物品100の外観を変えるための1つまたは複数の手段を含んでもよい。いくつかの場合、物品100の外観を変えるために、物品100の1つまたは複数の部分が交換されてもよい。幾つかの実施形態では、ラップ部材150が物品100と関連している。ラップ部材150は、物品100の外観を変えるために設けられてもよい。例示的な実施形態では、ラップ部材150を取り外すことができる。他の実施形態では、ラップ部材150が固定されている。

[0031]

図2に示されるように、この実施形態において、ラップ部材150は、以下にさらに説明するように、内側16と外側18のそれぞれについての紐縛り領域108でアッパー102に取り外し可能に取り付けられてもよい。この実施形態では、ラップ部材150はソール構造体101の一部の下側で延在する。一実施形態では、ラップ部材150は中足領域12においてソール構造体101の一部の下側で延在する。例示的な実施形態において、ラップ部材150は、物品100にサドルシューズの外観を与えるように構成されてもよい。他の実施形態では、ラップ部材150は着用者の土踏まずを支えてもよい。

[0032]

一実施形態では、ラップ部材は弾性材料から構成されている。この構成の場合、ラップ部材は、着用者の土踏まずを支えるように構成されてもよい。様々な実施形態において、ラップ部材150は、天然皮革、合成皮革、天然繊維、ゴム、弾性繊維、および他のタイプの材料を含む(これらに限定されない)材料を含む種々の材料から構成されてもよい。いくつかの場合、ラップ部材150の一部が異なる材料から構成されてもよい。幾つかの実施形態において、ラップ部材150の一部は、色、文字、印刷デザイン、反射率、粗さ、および/または材料を含む(これらに限定されない)種々の特性を有してもよい。

[0033]

幾つかの実施形態では、ソール構造体101はミッドソール200とアウトソール202とを含んでもよい。他の実施形態では、ソール構造体101はインソールをさらに含んでもよい。この実施形態では、ミッドソール200はアッパー102の下側領域に取り付けられてもよい。ミッドソール200は、縫い合わせ、接着ボンディング、および/または熱ボンディングを含む(これらに限定されない)任意の適切な取り付け機構を使用してアッパー102に取り付けられているとよい。ミッドソール200は、内側16と外側18との間で、前足領域10、中足領域12、および/または踵領域104のそれぞれにわたって延在してもよい。

[0034]

例示的な一実施形態において、ミッドソール 2 0 0 は、ソール構造体 1 0 1 が足と地面との間で圧縮されるときに地面反力を減衰させるポリウレタンまたはエチルビニルアセテートを含む(これらに限定されない)ポリマー発泡材料から構成されてもよい。他の実施形態では、ミッドソール 2 0 0 は、エラストマー、シロキサン、天然ゴム、他の合成ゴム、および / またはプラスチックを含む(これらに限定されない)材料を含む任意の適切な材料から構成されてもよい。

[0035]

図 2 に示されるように、ミッドソール 2 0 0 は、アッパー 1 0 2 とアウトソール 2 0 2

20

30

40

50

との間で延在してもよい。幾つかの実施形態において、アウトソール202は、任意の適切な取り付け機構を使用してミッドソール200に取り付けられている。他の実施形態では、ミッドソール200および/またはアウトソール202の一部が1つまたは複数の材料から一体に形成されている。例示的な一実施形態において、ソール構造体101は、一体のミッドソール200およびアウトソール202を形成するために射出成形を使用して構成されてもよい。幾つかの実施形態では、アウトソール202は天然ゴムまたは合成ゴムから構成されてもよい。異なる実施形態において、アウトソール202は、エラストマー、シロキサン、天然ゴム、他の合成ゴム、および/またはプラスチックを含む(これらに限定されない)材料を含む任意の適切な耐久性のある耐摩耗性材料から構成されてもよい。

[0036]

次に、図3を参照すると、例示的な実施形態では、履物100は、ラップ部材150を快適さおよび支持の望ましいレベルに調整する手段を含んでもよい。幾つかの実施形態では、ラップ部材150の調整は物品100の幅に何らかのカスタマイズを施してもよい。一般に、足の周囲でのラップ部材150の締め付けは、様々な機構を使用して実現される。例示的な実施形態では、ラップ部材150はアッパー102のシューズ締結システム106と関連付けられている。幾つかの実施形態において、ラップ部材150は、シューズ締結システム106に対応する取り付けシステムを含んでいる。

[0037]

アッパー102上のシューズ締結システム106は、少なくとも1つの小穴を含んでもよい。この実施形態において、アッパー102の内側16は、紐縛り領域108に沿って配置される第1の小穴310、第2の小穴312、第3の小穴314、第4の小穴316、および第5の小穴318を含んでもよい。この実施形態では、第1の小穴310は、入口穴104に隣接して配置される。同様に、第5の小穴318は、つま先部114に隣接して配置される。第2の小穴312、第3の小穴318は、つま先部114に隣接して配置される。第2の小穴312、第3の小穴318は、つま先部114に隣接1の小穴310と第5の小穴318との間のアッパー102上に配置されてもよい。一般に、第1の小穴318のそれぞれは、一対の小穴を形成するために、アッパー102の外側18の同様の場所に配置される対応する小穴を含んでもよい。この実施形態において、物品100は、アッパー102に配置される5対の小穴を含む。他の実施形態では、物品100は、アッパー102に配置される5対の小穴を含む。他の実施形態では、物品100は5対より少ない或いは多い小穴を含んでもよい。他の場合には、小穴は非対称的に配置されてもよく、および/または互いに対を成して配置されなくてもよい。

[0038]

幾つかの実施形態において、紐縛り領域108と関連するアッパー102の内側16および外側18以外の部分は、紐110を受ける手段を含んでもよい。一実施形態において、つま先部114は、紐110をつま先部114に固定するための1つまたは複数の小穴を紐縛り領域108の近傍に含んでもよい。他の実施形態では、舌革112が紐110を受ける手段を含んでもよい。一実施形態において、舌革112は、足がアッパー102内に配置されたときに舌革112を所定の位置に固定するための1つまたは複数の小穴を含んでもよい。

[0039]

幾つかの実施形態においては、ラップ部材150は、シューズ締結システム106の1つまたは複数の部分に対応する取り付けシステムを含んでもよい。幾つかの実施形態では、ラップ部材150は取り外し可能な取り付けシステムを含んでもよい。この実施形態においては、ラップ部材150は、アッパー102上の紐縛り領域108と関連する複数の紐通し穴を含む。この詳細な説明の全体および特許請求の範囲にわたって使用される「紐通し穴」という用語は、紐を受ける開口を有するラップ部材の部分を指す。幾つかの実施形態では、紐通し穴は前述した小穴を含んでもよい。この実施形態においては、ラップ部材150は、物品100の内側16と関連する第1の紐通し穴322、第2の紐通し穴324、第3の紐通し穴326、および第4の紐通し穴328を含む。同様に、ラップ部材

1 5 0 は、物品 1 0 0 の外側 1 8 と関連する第 5 の紐通し穴 3 3 2 、第 6 の紐通し穴 3 3 4 、第 7 の紐通し穴 3 3 6 、および、第 8 の紐通し穴 3 3 8 を含む。

[0040]

幾つかの実施形態において、ラップ部材150上に配置されている1つまたは複数の紐通し穴は、アッパー102上の紐縛り領域108に配置される小穴と関連付けられている。例示的な一実施形態においては、ラップ部材150上に配置される複数の紐通し穴は、アッパー102上の複数の小穴と実質的に整列する間隔で配置されている。この実施形態では、第1の紐通し穴322、第2の紐通し穴324、第3の紐通し穴326、および第4の紐通し穴328は、アッパー102の内側16上の第2の小穴312、第3の小穴314、第4の小穴316、および第5の小穴318のそれぞれと実質的に整列する。同様に、第5の紐通し穴338は、アッパー102の外側18上に配置された対応する小穴と実質的に整列する。

[0041]

再び図3を参照すると、物品100は、アッパー102上の紐縛り領域108に配置された複数の小穴とラップ部材150上に配置された複数の紐通し穴とに紐110が緩く通された状態で示されている。この構成を有することで、ラップ部材150は、紐110を使用してアッパー102に取り外し可能に取り付けられ得る。他の実施形態では、ラップ部材150は、他の一時的な取り付け機構を使用してアッパー102から取り外しできてもよい。

[0042]

紐110は、当該技術分野で周知の任意の態様で、アッパー102上の複数の小穴およびラップ部材150上の複数の紐通し穴に通されてもよい。図3は、アッパー102上の小穴およびラップ部材150上の複数の紐通し穴に紐110が通された例示的な実施形態を示している。他の実施形態においては、着用者の足の周囲にアッパー102およびラップ部材150を取り外し可能に取り付けるために、紐110は、異なる態様で通されてもよい。

[0043]

幾つかの実施形態では、履物100の入口穴10内へ足を入れてもよい。物品100内に足を入れた後、この足を物品100内で固定するために紐110が締結されてもよい。 紐110を締結することにより、着用者の足の周囲にアッパー102およびラップ部材150が締め付けられる。幾つかの実施形態では、ラップ部材150はソール構造体の一部の下側で延在する。一実施形態において、ラップ部材150は、着用者の土踏まずと実質的に並ぶソール構造体の中足領域12の部分の周囲に延在し得る。この構成の場合、紐110を締結することにより、ラップ部材150は、物品100の中足領域12に張力を及ぼし、着用者の土踏まずを支えることができる。

[0044]

幾つかの実施形態において、着用者は、物品100の周囲におけるラップ部材150の締め付けの程度を調整できる。ラップ部材150の締め付けは、紐110の締結の張力の大きさを変えることによって調整され得る。この構成を有することで、ラップ部材150は、履き心地を良くしかつ着用者の土踏まずを支持するように調整され得る。

[0045]

いくつかの場合、ソール構造体101の周囲でのラップ部材150のフィット具合を変えることにより、物品100の幅をいくらかカスタマイズすることが可能になる。この構成を有することで、着用者は、物品100のアッパー102において異なる幅を得るために紐110の締結を調整することができる。他の場合、物品100の周囲でラップ部材150の締め付けおよび/またはフィット具合を調整するために、ラップ部材150が異なる長さであってもよい。この構成では、着用者が土踏まずの周囲でカスタマイズされたフィット具合を得ることができるように、様々な長さの1つまたは複数のラップ部材が、物品100と共に用いるべく設けられてもよい。

10

20

30

20

30

40

50

[0046]

次に、図4を参照すると、この実施形態では、ラップ部材150をアッパー102から取り外すことができるように紐110が除去されている。幾つかの実施形態では、アッパー102は、サドル部400を含んでもよい。この実施形態においては、サドル部400は、ラップ部材150が物品100に取り付けられたときにラップ部材150の下側にあるアッパー102の部分に対応する。物品100の内側16が図4に示されていて以下の実施形態で説明されるが、対応する要素が物品100の外側18にも設けられてよいことを理解されたい。

[0047]

幾つかの実施形態において、サドル部400は、アッパー102とラップ部材150との間で通気を行なうための1つまたは複数の手段を含んでもよい。例示的な一実施形態では、サドル部400は、表面にわたって配置される複数の通気部材402を含んでもよい。いくつかのある場合、通気部材402は、物品100の内部と外部との間で空気が通流できるようにするアッパー102の表面の小さな穴つまり穿孔であってもよい。他の場合には、通気部材402は、ラップ部材150とアッパー102との間で空気が通流できるようにするアッパー402の表面の浅いへこみ、あるいはくぼみであってもよい。他の実施形態では、通気部材402は選択的であり、あるいは省かれてもよい。

[0048]

幾つかの実施形態では、通気部材 4 0 2 はサドル部 4 0 0 上にわたってパターンを成して配置されてもよい。幾つかの実施形態において、通気部材 4 0 2 のパターンは、アッパー 1 0 2 のサドル部 4 0 0 に所望の量の通気を与えるように形成されてもよい。例示的な一実施形態では、通気部材 4 0 2 は市松模様で配置されてもよい。他の実施形態では、通気部材 4 0 2 は任意の幾何学的、規則的、あるいは不規則的なパターンで配置されてもよい。

[0049]

幾つかの実施形態では、アッパー102のサドル部400は、アライメントストリップによって1つまたは複数の側で画定されてもよい。例示的な実施形態では、前方アライメントストリップ404が概ね物品100の前足領域10寄りの位置でアッパー102上に配置され、また、後方アライメントストリップ406が概ね物品100の踵領域14寄りの位置でアッパー102上に配置される。前方アライメントストリップ404は、ミッドソール202に隣接するアッパー102の下端から紐縛り領域108に隣接するアッパー102の上端まで延びる。同様に、後方アライメントストリップ406は、ミッドソール202に隣接するアッパー102の下端から紐縛り領域108に隣接するアッパー102の上端まで延びてもよい。この実施形態では、後方アライメントストリップ406は、第1の小穴310と第2の小穴312との間の紐縛り領域108で終端してもよい。他の実施形態では、前方アライメントストリップ406は、アッパー102の異なる部分に沿って始まってもよいし、終端してもよい

[0050]

この実施形態において、前方アライメントストリップ 4 0 4 および後方アライメントストリップ 4 0 6 は、サドル部 4 0 0 に対応するアッパー 1 0 2 の領域を画定する一対のアライメントストリップを形成してもよい。幾つかの実施形態において、前方アライメントストリップ 4 0 4 と後方アライメントストリップ 4 0 6 とは、ラップ部材 1 5 0 の形状に実質的に対応するようにアッパー 1 0 2 上で離間されている。この実施形態において、ラップ部材 1 5 0 は、ラップ部材 1 5 0 が物品 1 0 0 に取り付けられたときに一対のアライメントストリップ間の空間にほぼ嵌まり込む。

[0051]

1 つの例示的な実施形態において、前方アライメントストリップ 4 0 4 および後方アライメントストリップ 4 0 6 は、ラップ部材 1 5 0 の厚さとほぼ同じ厚さを有する材料から構成されてもよい。この構成により、ラップ部材 1 5 0 は、アッパー 1 0 2 上の一対のア

20

30

40

50

ライメントストリップ間のサドル部 4 0 0 上にわたって面一に位置し得る。他の実施形態では、前方アライメントストリップ 4 0 4 および / または後方アライメントストリップ 4 0 6 は、ラップ部材 1 5 0 よりも厚くても薄くてもよい。

[0052]

前方アライメントストリップ404および後方アライメントストリップ406は、縫い合わせ、接着ボンディング、および/または熱ボンディングを含む(これらに限定されない)任意の適した取り付け機構を使用してアッパー102に取り付けられてもよい。いくつかの場合、アライメントストリップは、アッパー102を構成するために使用される任意の材料から構成されてもよい。他の場合には、アライメントストリップは、アッパー102を構成するために使用される材料とは異なる材料であって、色、反射率、および/または粗さを含む(これらに限定されない)様々な特性を有する材料を含む材料から構成されてもよい。

[0053]

次に、図5を参照すると、ラップ部材150は物品100から完全に取り外されて示されている。幾つかの実施形態においては、物品100は、ラップ部材150がソール構造体101の下側で延在できるようにするチャネル500を有する。例示的な実施形態では、チャネル500は、ソール構造体101のミッドソール200に配置されてもよい。この実施形態では、チャネル500は、概ねソール構造体101の中足領域12に位置される。いくつかの場合、チャネル500は、履物100の着用者の土踏まずと実質的に整列するように位置されてもよい。

[0054]

幾つかの実施形態においては、前方アライメントストリップ404および後方アライメントストリップ406は、所定の角度に沿ってソール構造体101の下側で延びているラップ部材150を案内することを補助する。例示的な実施形態においては、ラップ部材150は、ソール構造体101の一部の下側でチャネル500を通って第1の角度A1で延在している。一実施形態において、第1の角度A1は、ラップ部材150上に配置された複数の紐通し穴の配列と関連し得る。この実施形態においては、第1の紐通し穴322、第2の紐通し穴324、第3の紐通し穴326、および第4の紐通し穴328は、ラップ部材がソール構造体101の下側でチャネル500を通って延在するときにラップ部材150の第1の角度A1を形成するように、アッパー102の内側16上の第2の小穴312、第3の小穴314、第4の小穴316、および第5の小穴318のそれぞれと実質的に整列している。

[0055]

幾つかの実施形態においては、ラップ部材150は、第1の長手方向端部に位置する第1の縁部502と、第2の長手方向端部に位置する第2の縁部504とを含んでもよい。第1の縁部502および第2の縁部504は、ラップ部材150の長手方向軸の両端上に配置される。この実施形態においては、第1の紐通し穴322、第2の紐通し穴324、第3の紐通し穴326、および第4の紐通し穴328は、ラップ部材150の第1の長手方向端部上にある第1の縁部502に隣接して配置されてもよい。同様に、第5の紐通し穴332、第6の紐通し穴334、第7の紐通し穴336、および第8の紐通し穴338は、ラップ部材150の第2の長手方向端部上にある第2の縁部504に隣接して配置されてもよい。

[0056]

ラップ部材150は、概ね第1の縁部502と第2の縁部504との間に配置される中央部506を含んでもよい。この実施形態においては、中央部506は、ラップ部材150が物品100に取り付けられたときにソール構造体101の下側で延在してもよい。この構成の場合、中央部506は、ラップ部材150が物品100の周囲に締結されたときに着用者の土踏まずを支持してもよい。この構成を有することで、紐110を締め付けることにより、チャネル500内のラップ部材150に張力が及ぼされ、また、着用者の土踏まずが支持され得る。

20

30

40

50

[0057]

幾つかの実施形態においては、ラップ部材150は、第1の縁部502および/または第2の縁部504と関連する第1の幅W1から中央部506と関連する第2の幅W2までテーパ状になっている。一実施形態では、第1の幅W1よりまでは、第1の幅W1および第2の幅W2は同程度であってもよい。さらなる他の実施形態では、第2の幅W2は第1の幅W1より大きくてもよい。

[0058]

例示的な実施形態において、第1の幅W1は、紐縛り領域108の一部と関連する第1の長さL1に実質的に対応する寸法に形成されている。幾つかの実施形態では、紐縛り領域108の一部と関連する第1の長さL1は、アッパー102の複数の小穴のうちの1つまたは複数と対応してもよい。一実施形態において、第1の長さL1は、第2の小穴312、第3の小穴314、第4の小穴316、および、第5の小穴318と関連するアッパー102上の間隔に対応する。

[0059]

例示的な実施形態において、第2の幅W2は、チャネル500と関連する第2の長さL2に実質的に対応する寸法に形成されている。幾つかの実施形態では、チャネル500と関連する第2の長さL2は、履物100の着用者の足の一部に対応してもよい。例示的な一実施形態では、第2の長さL2は履物100の着用者の土踏まずと関連付けられている。他の実施形態においては、第2の幅W2は、物品100の中足領域12で異なる大きさの支持を与えるべくさらに大きくてもよく、あるいはさらに小さくてもよい。

[0060]

図6は、ラップ部材150が取り外された状態のソール構造体101を示す物品100の底面の分解図を示している。この実施形態では、ソール構造体101はミッドソール200とアウトソール202とを含む。幾つかの実施形態においては、アウトソール202は、物品100の前足領域10、中足領域12、および/または踵領域14に配置される1つまたは複数の部分を含んでもよい。例示的な実施形態において、アウトソール202は、ソール構造体101の頭段域10と実質的に関連する前足アウトソール部600を含んでもよい。アウトソール202はまた、ソール構造体101の踵領域14と実質的に関連する踵アウトソール部606を含んでもよい。この実施形態において、アウトソール202は、前足領域10の前足アウトソール部600と踵領域14の踵アウトソール部606との間の中足領域12にわたって連続してはいない。他の実施形態では、アウトソール202は中足領域12の一部まで延びていてもよい。

[0061]

幾つかの実施形態においては、ソール構造体101は、物品100の内側16と外側18との間で前足領域10、中足領域12、および/または踵領域14のそれぞれにわたって延在するミッドソール200を含んでもよい。一実施形態においては、ソール構造体101は、概ね前足領域10のアウトソール202と踵領域14のアウトソール202との間で露出している中足領域12に配置されたミッドソール200の部分を含む。例示的な実施形態においては、ミッドソール200は、前足アウトソール部600と踵アウトソール部606との間の位置に配置されたチャネル500を含んでもよい。いくつかの場合、チャネル500は、チャネル500は、ミッドソール200により形成されていてもよい。他の場合には、チャネル500は、ミッドソール200から材料を除去することを含むが、これに限定されない。

[0062]

例示的な実施形態において、チャネル500は、ソール構造体101の中足領域12でミッドソール200に形成される溝602を含んでもよい。幾つかの実施形態では、溝602は、ラップ部材150の形状に実質的に対応する形状に形成されてもよい。この実施形態においては、ラップ部材150は、ラップ部材150が物品100に取り付けられたときにアウトソール202間のミッドソール200の溝602に実質的に嵌り込む。溝6

02は、第2の長さL2に対応する寸法を有しても良い。一実施形態において、第2の長さL2は、ラップ部材150の中央部506の第2の幅W2に実質的に対応する寸法に形成されている。

[0063]

例示的な一実施形態において、溝602は、ラップ部材150の中央部506の厚さと同程度の深さ604を有している。この構成を有することで、ラップ部材150は、物品100の下側において、ミッドソール200の溝602内に面一に配置され得る。他の実施形態では、溝602の深さ604は、ラップ部材150の厚さよりも深くても浅くてもよい。

[0064]

幾つかの実施形態では、ラップ部材150は1つまたは複数の軸に関して対称に構成されてもよい。一実施形態では、ラップ部材150は横軸に関して略対称に構成されている。この構成を有することで、ラップ部材150が半分に折り畳まれたときに、第1の縁部502と第2の縁部504とが概ね整列し得る。他の実施形態において、ラップ部材150は、1つまたは複数の軸に関して非対称に構成されている。一実施形態においては、ラップ部材150は、長手方向軸に関して非対称に構成されてもよい。例示的な実施形態では、ラップ部材150は前縁508と後縁510とを含んでいる。この実施形態では、前縁508は略凸形の形状を有している。いくつかの場合、後縁510は前縁508とは概形が異なる形状を有してもよい。他の場合には、前縁508および後縁510は同様の形状を有してもよい。他の実施形態では、前縁508および/または後縁510は他の形状を有してもよい。

[0065]

幾つかの実施形態では、ラップ部材150は1つまたは複数の領域を含んでもよい。この実施形態において、ラップ部材150は、第1の縁部502と関連する第1の領域620と、第2の縁部504と関連する第2の領域622と、中央部506と関連する第3の領域624とを含んでもよい。第1の領域620、第2の領域622および、第3の領域624は、単に説明を目的としており、ラップ部材150の正確な領域を画定するものではなく、相対的な位置を説明するものであることを理解されたい。

[0066]

幾つかの実施形態において、ラップ部材150の1つまたは複数の領域は、前縁508 および後縁510のうちの一方に沿う形状にされていてもよい。例示的な実施形態においては、第1の領域620、第2の領域622、および第3の領域624のそれぞれの前縁508は、同様の形状にされていてもよい。一実施形態において、第1の領域620、第2の領域622、および、第3の領域622への行いてもよい。いくつかの場合、第1の領域620、第2の領域622、および第3の領域624のうちの1つまたは複数の前縁508はほぼ凹状であってもよい。一実施形態において、第1の領域620および第2の領域622の前縁508は、第3の領域624の前縁508よりも大きい程度で凹状であってもよい。

[0067]

幾つかの実施形態において、第1の領域620、第2の領域622、および第3の領域624のそれぞれの後縁510は、互いに異なる形状にされていてもよい。一実施形態では、第1の領域620および第2の領域622の後縁510は第1の形状にされていて、第3の領域624の後縁510は第2の形状にされていてもよい。例示的な実施形態では、第1の領域620および第2の領域622の後縁510は略凸形状にされていてもよい。この実施形態では、第3の領域624の後縁510は略凹形状と関連付けられていてもよい。この構成では、第1の領域620および第2の領域622が前縁508および後縁510上で同様の形状を有してもよい。一方、第3の領域624は前縁508および後縁510上で異なる形状を有してもよい。他の実施形態では、第1の領域620、第2の領域622、および第3の領域624のそれぞれの前縁508および/または後縁510は、他の形状を有してもよい。

10

20

30

40

20

30

40

50

[0068]

幾つかの実施形態では、ラップ部材150の1つまたは複数の領域の形状は、物品100の一部に対応するように適合されている。一実施形態では、ラップ部材150の形状はソール構造体101のチャネル500の1つまたは複数の部分に対応してもよい。例示的な実施形態では、ラップ部材150の第3の領域624の前縁508および後縁510の形状は、ミッドソール200の溝602に対応するように適合されてもよい。この実施形態においては、前足領域10寄りにある溝602の前縁は、ラップ部材150の第3の領域624の前縁508と同様の形状を有してもよい。同様に、踵領域14寄りにある溝602の後縁は、ラップ部材150の第3の領域624の後縁510と同様の形状を有してもよい。他の実施形態において、ミッドソール200を含むソール構造体101の1つまたは複数の部分は、ラップ部材150の1つまたは複数の領域と同様の形状を有してもよい。

[0069]

他の実施形態においては、第1の領域620および / または第2の領域622の前縁508および後縁510は、アッパー102上に配置された1つまたは複数のアライメントストリップに対応する形状を有してもよい。一実施形態において、第1の領域620の前縁508および後縁510は、アッパー102上の前方アライメントストリップ404および後方アライメントストリップ406のそれぞれの形状に実質的に対応する形状を有してもよい。幾つかの実施形態において、第1の領域620および / または第2の領域620前縁508および後縁510は、アッパー102上のサドル部400と同様の形状を有してもよい。

[0070]

幾つかの実施形態において、ソール構造体101は、地面との静止摩擦力を高めることができるクリート部材をさらに含んでもよい。いくつかの場合、ソール構造体101は、アウトソール202に組み込まれるクリート(滑り止め)部材を含んでもよい。他の場合には、アウトソール202が取り外し可能なクリート部材を含んでもよい。幾つかの実施形態においては、ソール構造体101および/またはアウトソール202は、その全体が本出願の参照となるCampbe11の米国特許第6,817,117号明細書に記載される1つまたは複数の特徴を含んでもよい。一実施形態では、米国特許第6,817,117号明細書に記載される静止摩擦力エレメントが物品100と組み合わせて使用される

[0071]

次に、図7を参照すると、リバーシブルなラップ部材の例示的な実施形態が示されている。例示目的のため、右足用の履物700が示されている。この実施形態では、物品700はリバーシブルなラップ部材702を含む。ラップ部材702は、1つまたは複数の前述の実施形態に記載したラップ部材150と同様のものでもよい。

[0072]

幾つかの実施形態では、ラップ部材702は履物700に関してリバーシブルであってもよい。言い換えると、ラップ部材702は、ラップ部材702のいずれの側を物品700へ向けた状態で配置してもよい。一実施形態において、ラップ部材702は、一方の側が物品700に面する第1の形態から、反対側が物品700に面する第2の形態へと裏返されてもよい。いくつかの場合、ラップ部材702は同じ履物に関してリバーシブルであってもよい。他の場合には、ラップ部材702は、一対の履物の左右の一方あるいは両方の履物に関してリバーシブルであってもよい。

[0073]

幾つかの実施形態において、ラップ部材702は、ラップ部材702を横軸に関してほぼ対称に構成することでリバーシブルにつくられている。一実施形態においては、ラップ部材702は、リバーシブルにつくられていて、ラップ部材702が半分に折り畳まれたときにラップ部材702の互いに遠位端の両縁が概ね整列する。幾つかの実施形態においては、ラップ部材702の1つまたは複数の領域は、前縁および後縁のうちの一方に沿う

形状と関連付けられていてもよい。例示的な実施形態において、ラップ部材702の対向する両端と関連する前縁および/または後縁が、同様の形状と関連付けられていてもよい。この構成においては、ラップ部材702は、第1の形態にあるときと第2の形態にあるときに物品700との同様のフィット具合を保ってもよい。

[0074]

幾つかの実施形態において、ラップ部材702は、一方の面に配置された第1の表面704と、反対の面に配置された第2の表面706とを含んでもよい。幾つかの実施形態において、ラップ部材702は、ラップ部材702の第1の表面704か第2の表面706のいずれかを物品700に面して配置できるように両側間でリバーシブルであってもよい。例示的な実施形態では、第1の表面704と第2の表面706とは互いに異なる特性を有してもよい。この実施形態では、第1の表面704と第2の表面706とは互いに異なる色であってもよい。他の実施形態において、ラップ部材702の1つまたは複数の表面を含む部分は、色、文字、印刷デザイン、反射率、粗さ、および/または材料を含む(これらに限定されない)様々な異なる特性を有してもよい。

[0075]

図7に示されるように、リバーシブルなラップ部材702は、第2の表面706が物品700の外側上に配置された第1の形態から、第1の表面704が物品700の外側上に配置された第2の形態へと変化し得る。この実施形態において、リバーシブルなラップ部材702は、裏返すことによって第1の形態と第2の形態との間で変化し得る。この構成を有することで、物品700は、第1の表面704および第2の表面706のそれぞれに特有の特性に基づいて外観が変化し得る。この例示的な実施形態では、第1の表面704と第2の表面706との間の異なる特性は、色である。一実施形態では、第1の表面704に関連する第1の色が物品700のアッパーに関連する色とほぼ同じであってもよく、第2の表面706に関連する第2の色が対照的な色であってもよい。この構成を有することで、物品700を統一色とするかサドルシューズの外観とするかで変更可能である。

[0076]

色、文字、印刷デザイン、反射率、粗さ、および / または材料を含む(これらに限定されない)様々な異なる特性を有するリバーシブルなラップ部材を使用して、他の形態が物品 7 0 0 に与えられてもよい。

[0077]

次に、図8を参照すると、互換性のあるラップ部材の例示的な実施形態が示されている。この実施形態では、右足用物品800および左足用物品801を含む一対の履物が示されている。幾つかの実施形態では、一対の履物は1つまたは複数の互換性のあるラップ部材を含んでもよい。この実施形態では、例示の目的のために、単一の互換性のあるラップ部材802が示されている。ラップ部材802は、前述の1つまたは複数の実施形態に記載したラップ部材150および/またはリバーシブルなラップ部材702と同様なものでよい。

[0078]

幾つかの実施形態では、ラップ部材 8 0 2 は、右足用物品 8 0 0 と左足用物品 8 0 1 との間で互換性があってもよい。言い換えると、ラップ部材 8 0 2 は、右足用物品 8 0 0 および左足用物品 8 0 1 の両方に適合するように構成されてもよい。図 8 に示されるように、互換性のあるラップ部材 8 0 2 は、右足用物品 8 0 0 から取り外されて左足用物品 8 0 2 は、右足用物品 8 0 0 および左足用物品 8 0 1 の両方に適合し得る。

[0079]

一実施形態において、ラップ部材 8 0 2 は、一方の面が右足用物品 8 0 0 に面する第 1 の形態から、反対の面が左足用物品 8 0 1 に面する第 2 の形態へと裏返されてもよい。幾つかの実施形態において、互換性のあるラップ部材 8 0 2 は、図 7 に関連して前述したものと同じ履物上に関してリバーシブルであってもよい。

[0800]

50

10

20

30

幾つかの実施形態においては、ラップ部材 8 0 2 は、該ラップ部材 8 0 2 の横軸に関してほぼ対称に構成されることによって右足用物品 8 0 0 と左足用物品 8 0 1 との間で互換性を有する。一実施形態において、ラップ部材 8 0 2 は、ラップ部材 8 0 2 が半分に折り畳まれたときにラップ部材 8 0 2 の互いに遠位端の両縁が概ね整列するように互換性を有する。幾つかの実施形態においては、ラップ部材 8 0 2 の 1 つまたは複数の領域は、前縁および後縁のうちの一方に沿う形状にされている。例示的な実施形態において、ラップ部材 8 0 2 の両端と関連する前縁および / または後縁は、ほぼ同様の形状に形成されていてもよい。この構成を有することで、ラップ部材 8 0 2 は、右足用物品 8 0 0 と左足用物品 8 0 1 とに同様に適合し得る。

[0081]

幾つかの実施形態において、ラップ部材802は、一方の側上に配置された第1の表面804と、反対側上に配置された第2の表面806とを含んでもよい。例示的な一実施形態では、第1の表面804と第2の表面806とは互いに異なる特性を有してもよい。この実施形態では、第1の表面804と第2の表面806とは互いに異なる色であってもよい。他の実施形態において、互換性のあるラップ部材802の1つまたは複数の表面を含む部分は、色、文字、印刷デザイン、反射率、粗さ、および/または材料を含む(これらに限定されない)様々な特性を有してもよい。

[0082]

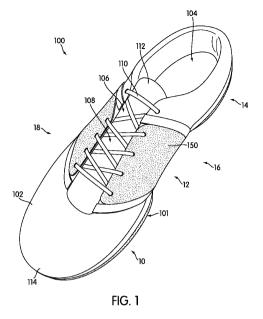
他の実施形態では、追加のラップ部材が、物品100と共に供給されてもよいし、物品100とは別に購入されるものであってもよい。幾つかの実施形態では、追加のラップ部材が異なる特性を有している。この構成を有することで、着用者がラップ部材を交換することによって履物の外観が変更され得る。

[0083]

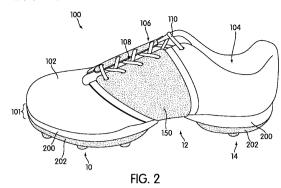
本発明の様々な実施形態について説明してきたが、この説明は、例示的であって、限定しようとするものではなく、また、当業者であれば分かるように、本発明の範囲内でさらに多くの実施形態および実装形態が可能である。したがって、本発明は、添付の特許請求の範囲およびそれらの均等物の観点からを除き、限定されるべきではない。また、添付の特許請求の範囲内で様々な改変および変更がなされてもよい。

10

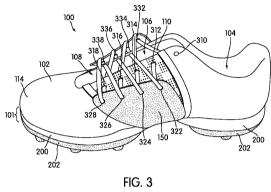
【図1】



【図2】



【図3】



【図4】

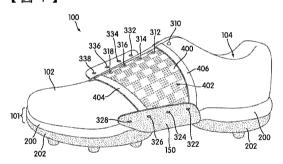


FIG. 4

【図5】

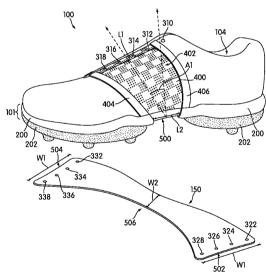
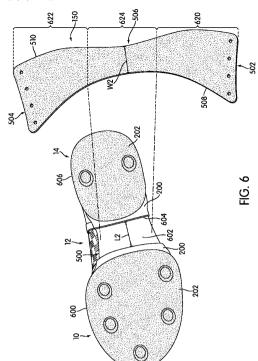
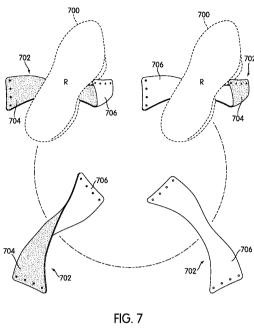


FIG. 5

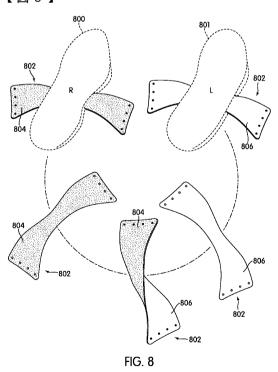
【図6】



【図7】



【図8】



フロントページの続き

(72)発明者 ドゥシェーン マーシー

アメリカ合衆国 オレゴン州 97005-6453 ビーバートン ワン ボワーマン ドライブ ナイキ インコーポレーティッド内

(72)発明者 ミュラー ニコル

アメリカ合衆国 オレゴン州 97005-6453 ビーバートン ワン ボワーマン ドライブ ナイキ インコーポレーティッド内

審査官 永安 真

(56)参考文献 特開昭 6 1 - 0 9 2 6 0 2 (J P , A)

米国特許出願公開第2005/0126042(US,A1)

米国特許第05692319(US,A)

実開平03-004707(JP,U)

特開2006-075207(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

A 4 3 B 2 3 / 2 4